

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(外務省)

事業名	被災地で活動する国際協力NGO支援		担当部局	国際協力局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	民間援助連携室	山口又宏			
会計区分	一般会計		施策名	VI-1 経済協力				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」大震災の教訓を踏まえた国づくり(P5,4(2)、P10,5(1)⑤(iii)、P24,5(4)④(ii))				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際協力NGOを傘下に置くジャパン・プラットフォーム(JPF)は、民間寄附金(約65億円)をもとに、傘下のNGOによる被災地支援を統括・運営している。これに係るJPFの事業管理経費を最低限補助することで、これら国際協力NGOの支援活動をJPFが適切に統括・運営し、民間資金を可能な限り迅速に被災地支援に充てることができる(個々のNGOの活動資金を直接支援するものではないが、JPF本体の事業管理経費を補助することで、直接現地で活動するNGOの活動資金を増やす効果がある。)。その結果、各NGOによる柔軟性の高く、かつきめの細かい被災地支援活動が一層促進され、被災地の迅速な復旧・復興に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際協力NGOを傘下に置くジャパン・プラットフォーム(JPF)傘下の国際NGOが行う緊急人道支援は、途上国支援の現場で培われた経験と能力及び確実な実績等により、民間企業等から幅広い理解が得られている。今回の東日本大震災においても被災地支援を期待されJPFへ多くの寄附金(以下:民間資金)が寄せられおり(7月末日現在で約65億円)その民間資金をもとに傘下のNGOの活動に財政手当をすることで発災直後から被災地支援活動を幅広く展開している。JPFは、国際NGOの被災地支援活動を統括的に運営しているが、事業管理経費が当該業務に係る活動経費を圧迫しているため、どうしても必要となるJPFの事業管理経費を補助することで(個々のNGOの活動資金を直接支援するものではないが、JPF本体の事業管理経費を補助することで、現地で活動するNGOの活動資金を増やす効果がある。)、各NGOによる被災地支援活動の実施を確保し、民間寄附金が被災地支援に充当されることを確保する。(補助率100%)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	195	195			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段( )書きは予算措置の果報に係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
	被災地向け支援事業としてJPFに寄附された①寄附金総額と②その迅速な実施	①総額 ②執行率	65億円 100%					
単位当たりコスト	1.3百万円/件		算出根拠	単位当たりコスト=予算額195百万円/事業数及びNGO数150件				
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「復興の基本方針」における「大震災の教訓を踏まえた国造り」において国際協力NGOによる復興支援が明記されている(該当箇所:P5, 4(2)、P10, 5(1)⑤(iii)、P24, 5(4)④(ii))。今回の補正措置は、国際協力NGOであるJPF及び傘下のNGOによる被災地支援を促進するものであり、同方針の趣旨に合致する。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			JPF傘下のNGOによる被災地支援活動は被災地からの支援ニーズにきめ細かく応える形で実施されている。現状においても被災地からのNGOに対する支援ニーズは依然高く、被災地の迅速な復旧・復興という点で優先順位は高い。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			被災地で支援活動を行っている国際協力NGOは緊急人道支援に係る専門的な知見・経験・能力を有しており、被災地の行政と緊密に連携しつつ、行政の支援が及ばないところを補完する形で、支援が行き届きにくい地域・住民に対する支援を展開している。そういった柔軟できめの細かい、かつ機動的な支援がNGOによる支援の特徴であり、効果的な事業と言える。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			JPF傘下のNGOによる被災地支援事業については、JPF内で、外部専門家等を招きつつ、事業の必要性、効率性、支援ニーズの有無等について慎重に審議された上で助成の可否を決定している。また、JPFとして、各NGOによる事業の評価・モニタリングを行っており、効果・効率性の検証が行われている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			国際協力NGOによる被災地支援は、地元の自治体や関係団体等とも意見交換を重ねるなど緊密に連携しつつ、重複することがないように効率的な実施を心がけており、明確な役割分担がなされている。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			国際協力NGOによる被災地支援は、地元の自治体や関係団体等とも意見交換を重ねるなど緊密に連携しており、他の事業との関係で整合的かつ計画的な実施を確保している。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			JPFよりの資金補助申請をもって迅速な着手・執行が可能。交付要綱に基づき適宜事業報告を求めることにより、その執行に係る透明性は確保される。 なお、事業の実施状況についてはJPFのHPIに常時掲載され、事業の進行についてもJPF事務局がモニタリングする。					

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/ )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。